

これって公式LINEで 通報できるんだ

知っていると
便利です!



9月1日現在の中山
世帯数 1,363
人口 2,993
【問い合わせ】
中山公民館報編集委員会
58-5822



毎日、生活している中で道路の損傷や、小さな困りごとの相談先がわからずにそのままにしていたことを館報委員で調べてみました。今回は、毎日使用している道路を中心に記事を書きました。

01 道路の損傷や 倒木の通報方法

電話より早くて場所の特定が確実に!

①メニュー画面から「通報」を選択

②「通報」道路損傷を選択

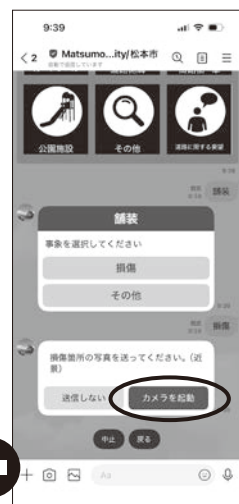
③LINEで通報するを選択



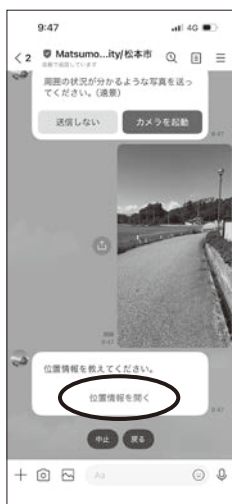
④通報する内容(例では舗装)を選択



⑤カメラを起動するを選択し、写真を送信



⑥位置情報を送信し、最終確認後通報を選択



たった6つのステップで簡単に通報することができます!

電話での通報方法

- ①松本市役所 維持課 0263-34-3244
- ②土日、祝日の場合は 松本市役所代表 0263-34-3000
- ③各町会長、常会長へ連絡
- ④中山地区地域づくりセンター 0263-58-5822

こちらの優先度で
電話通報することが
できます。



02 動物の死がいを 見つけた場合の 通報方法



①「通報」動物の死がいを選択後、
LINEで通報するを選択

②動物の種類を選択し、
位置情報を送信



③死がいの位置の詳細を送信し、
最終確認後通報を選択



まずは
公式LINEの
登録を!!

Check!

松本市 LINE
公式アカウント



LINEの使い方が分からない方は
中山公民館で

- 「わいわいスマホ」
第2金曜日 13時30分～
- 「PCスマホ教室」
第4金曜日 13時30分～



電話での通報方法

- ①松本市役所 資源循環推進課 0263-47-1096
- ②土日、祝日の場合は
松本市役所代表 0263-34-3000
- ③中山地区地域づくりセンター 0263-58-5822

開催しています。
ぜひご活用ください。

公式LINEでは道路の関係だけでなく、
災害や交通情報など様々な通知が来ます。ぜひご活用ください。



大切な実家や家族を守る
ために、「まだ大丈夫」では
なく「今のうちに確認する」
ことが
何より
の備え
になり
ます。
S・M

役所の調査で原因が「松
枯れ」の放置と判明すると、
所有者の管理不足として重
い賠償責任を問われるリス
クが一気に高まります。さら
に恐ろしいのは、一般的に火
災保険や個人賠償保険では
「離れた山林の事故」は対象
外という落とし穴です。

実家の土地は大丈夫？あ
る日突然「一通の手紙」から
始まる倒木賠償の恐怖。
自然豊かな土地や実家の
山林を「ほったらかし」に
していませんか？突然届いた内
容証明郵便、それは「あな
たの木が倒れて隣人の家と
車を壊した」という深刻な
通知でした。

伏
鉢
の
危
険